

1 / 1 1 (木) の発表

報道発表資料の配付日時 1月11日(木) 17時30分

発表項目 (行事名)	能登半島地震における被災者の道営住宅での受入について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、道内に避難を希望する者に対し、道営住宅を提供することとし、明日、12日から受付を開始する。</p> <p>1 道営住宅の対応</p> <p>(1) 道営住宅の確保 札幌市8戸、旭川市7戸、帯広市5戸など13市で45戸を確保</p> <p>(2) 道営住宅に関する相談窓口 ア 総合窓口 建設部住宅局住宅課 イ 地域窓口 各振興局建設指導課</p> <p>※ 建設部住宅局住宅課及び各振興局、指定管理者のホームページ等により周知する。</p> <p>(3) 入居手続き ア 入居の条件 能登半島地震の被災者であること イ 住宅の使用 地方自治法第238条の4第7項に基づく目的外使用許可 ウ 家賃及び敷金 許可期間中の家賃及び敷金は免除 エ 必要書類 罹災証明書(後日提出可)</p> <p>2 市町村営住宅の対応 道内103の市町村で受入可能としており、相談窓口については、道のホームページで周知する。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク

担当 (連絡先)	建設部住宅局住宅課(担当者: 亀山) TEL ダイヤルイン 011-204-5583 内線29-503
-------------	--

■令和6年能登半島地震 被災者向け確保住宅

《道営住宅》

振興局	市町	戸数
石狩	札幌市	8 戸
渡島	函館市	1 戸
	北斗市	2 戸
後志	小樽市	5 戸
空知	岩見沢市	4 戸
上川	旭川市	7 戸
留萌	留萌市	3 戸
宗谷	稚内市	3 戸
オホーツク	北見市	1 戸
	網走市	1 戸
胆振	登別市	2 戸
十勝	帯広市	5 戸
根室	根室市	3 戸
合計		45 戸